

教職ガイダンス（2～4年生）関係資料の掲載について

教職課程を履修している2～4年生は、事前にガイダンス資料に目を通して、履修登録をするようにしてください。詳細については、4月7日（水）に実施する各学年の教職ガイダンスで説明します。

2年生

- 【資料1】 令和3年度前期 教職課程履修に係る留意事項等について（2～4年生対象）
- 【資料5】 教職履修カルテの入力について
- 【資料6】 履修カルテ 操作説明書
- 【資料10】 教職課程履修要件内規について（2019年度以降に入学した学生用）

3年生

- 【資料1】 令和3年度前期 教職課程履修に係る留意事項等について（2～4年生対象）
- 【資料3】 修得科目確認表（2018年度入学生用）
- 【資料4-1】 修得科目確認表（2019年度以降入学生及び科目等履修生用） 経済
- 【資料4-2】 修得科目確認表（2019年度以降入学生用及び科目等履修生用） スポーツ
- 【資料5】 教職履修カルテの入力について
- 【資料6】 履修カルテ 操作説明書
- 【資料7】 保健体育科教育法Ⅲ クラス分け表
- 【資料8】 学校体育のマネジメント クラス分け表
- 【資料9】 教職課程履修要件内規について（2018年度以前に入学した学生用）
- 【資料10】 教職課程履修要件内規について（2019年度以降に入学した学生用）
- 【資料11】 2019年度 教職課程履修規程の訂正について
- 【資料12】 令和3年度前期 教職課程ガイダンス（3年生）
- 【資料13】 教育実習の期間（日数）について
- 【資料14】 実習校への訪問のための事前連絡について
- 【資料17】 教職課程公式LINEについて（3,4年生、科目等履修生対象）
- 【資料18】 北九州市教育実習要項
- （様式1） 教職課程履修継続願（記入例も含む）
- （様式2） 教育実習及び介護等体験に関する誓約書
- （様式6-2） セルフ健康チェック表（3年生用）

4年生

- 【資料1】 令和3年度前期 教職課程履修に係る留意事項等について（2～4年生対象）
- 【資料2】 修得科目確認表（2017年度入学生用）
- 【資料3】 修得科目確認表（2018年度入学生用）
- 【資料4-2】 修得科目確認表（2019年度以降入学生用及び科目等履修生用） スポーツ
- 【資料5】 教職履修カルテの入力について
- 【資料6】 履修カルテ 操作説明書
- 【資料15】 令和3年度前期 教職課程ガイダンス（4年生）
- 【資料16】 教育実習期間中の注意事項
- 【資料17】 教職課程公式LINEについて（3,4年生、科目等履修生対象）
- 【資料19】 実習校訪問担当者一覧
- ※（資料19）については、HPへの掲載は、しません。教職ガイダンスにて配布します。
- （様式3） 教育実習に関する誓約書（大学提出用）
- （様式4） 教育実習に関する誓約書（実習校提出用）
- （様式5） 教育実習生調書（記入例も含む）
- （様式6-1） 令和3年度教育実習に係る健康チェック表
- （様式7） 実習用通学定期乗車券発売申請発行願
- （様式8） 令和3年度教育実習面談票
- （福岡県8号&9号様式） 福岡県立（4年生用）
- （福岡県8号&9号様式） 福岡県立（科目等履修生用）

令和 3 年度前期 教職課程履修に係る留意事項等について (2~4 年生対象)

I 履修登録の留意事項及び履修カルテについて (2~4 年生共通)

1 履修状況の確認と履修登録の留意事項について

教員免許取得のためには、学士を有し (=大学を卒業)、教員免許状取得のための所定の単位を満たしておく必要があります。そのためには、まず、前年度までの自分の単位修得状況を把握し、今年度の履修登録を計画的に行う必要があります。

- ①まずは、学生ポータルサイト (UNIPA) から、各自、成績一覧表をダウンロードし、現在までの履修状況を把握してください。
(学生ポータルサイト (UNIPA) の URL <https://unipa.kyukyo-u.ac.jp/kku-uprx/>)
- ②卒業要件については、学生便覧や履修ガイドで確認してください。
- ③3~4 年生については、教員免許取得に必要な単位に関し、各入学年度生用の「修得科目確認表」【資料 2・3・4-1・4-2】を用いて、今年度の履修登録を計画してください。
※「修得科目確認表」の提出は不要です。
- ④開講期が変更となっている科目もあります。前後期の時間割の両方をよく確認して履修登録を行ってください。

2 履修カルテの入力について

「教職履修カルテの入力について」【資料 5】及び「履修カルテ 操作説明書」【資料 6】を確認し、期間内に入力を完了してください。

II 履修登録の留意事項 (学年別、学部別)

1 スポーツ学部 3 年生以上

「保健体育科教育法Ⅲ」【資料 7】及び「学校体育のマネジメント」【資料 8】はクラス分けがされていますので、確認の上、履修登録を行うようにしてください。

2 両学部 2 年生以上

教職課程履修要件内規について

教育実習を実施するにあたっては、3 年次後期の成績が確定した時点で、教職課程履修要件内規を満たしていることが条件となります。今年度の履修登録を行う際は、教職課程履修要件内規を確かめたうえで、行うようにしてください。

※両学部について、入学年度に関係なく、内規に文言の変更があります。【資料 9・10】

※経済学部の 2018 年度以前に入学した学生については、内規で定める GPA の科目について変更となっているので、特に、注意してください。

3 両学部 3 年生以上

「事前事後指導」について

- ①「事前事後指導」は、実習生として教育現場に立つための“総仕上げ”と実習の“振り返り”を行う科目です。「事前事後指導」の履修登録は、4 年次での前期となりますが、3 年次後期から事前指導を行います。なお、3 年生については、授業時間割におい

て後期の集中に記載されていますが、履修登録はしませんので、授業コードは空欄になっています。

なお、授業日程については、後期ガイダンスでお知らせする予定です。

- ②3年次後期の事前指導を受講しない場合や教職課程履修規程内規の要件を満たせなかった場合は、次年度の「教育実習Ⅰ・Ⅱ」及び「事前事後指導」、「教職実践演習(中・高)」を履修することはできませんので、留意してください。

4 両学部 4 年生

中学校教諭一種免許取得、もしくは中学校教諭一種免許及び高校教諭一種免許の取得を目指す学生は、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」、「事前事後指導」を履修登録してください。高校教諭一種免許のみを取得希望の学生は、「教育実習Ⅰ」、「事前事後指導」を履修登録してください。

「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」、「事前事後指導」は、UNIPAの『学生時間割表』で、いずれも集中講義の欄に記載されます。

Ⅲ その他

①2019年度 学生便覧の教職課程履修規程に関する訂正について

令和2年度前期ガイダンスでも周知しましたが、2019年度学生便覧に掲載の教職課程履修規程については、記載に誤りがありました。「2019年度 教職課程履修規程の訂正について」【資料11】を確認の上、各自、学生便覧の訂正をお願いいたします。

②大学からの電話について

093-693 から始まる電話は大学からの着信です。必ず、折り返すようにしてください。教務課から学生に対し、個別に電話連絡をする場合がありますので、電話番号を変更した場合は、必ずキャリア支援課に届け出てください。

③教職課程公式 LINE について

教職課程を履修する3・4年生は、「教職課程公式LINEについて(3,4年生、科目等履修生対象)」【資料17】に記載するLINEアカウントに登録するようにしてください。

教職履修カルテの入力について《重要》

履修カルテは、教員免許状の取得に必要な科目の修得状況のほか、教職履修上の課題や課題達成状況などを、みなさんに記入していただくためのものです。そのため、教職課程を履修する全学生が必ず行う必要があります。また、令和 2 年度後期より UNIPA での登録となります。別紙の「履修カルテ 操作説明書」に従って、下記の期間中に入力を完了させてください。入力していないと 4 年生後期開講の「教職実践演習（中・高）」が受講できなくなります。また、教職課程履修願を未提出の場合は入力できません。

特に 4 年生は、後期の「教職実践演習（中・高）」受講要件となりますので、新規に入力事項がない場合でも、改めて内容の確認をして、必ず確定ボタンをおしてください。

なお、入力方法等、不明な点は教務課へお尋ねください。

記

【入力について】

- ①入力要領については、別紙『履修カルテ 操作説明書』で確認して入力してください。
②教職履修カルテの入力項目は以下の 5 つです。自己を振り返って、入力を行ってください。

| | | |
|---|------------------|--|
| 1 | 目標設定 | 現在の学年欄について、今年度の目標を入力してください。 |
| 2 | 資格関連科目 修得状況 | 前年度後期を振り返って、入力してください。 |
| 3 | 学外活動に関する科目 | 前年度後期を振り返って、入力してください。特に書くことがない場合は、記入の必要はありません。 |
| 4 | 必要な資質能力についての自己評価 | 前年度分（前の学年）を振り返って、入力してください。（現 2 年生は、1 年生の欄に入力。現 3 年生は、2 年生の欄に入力。現 4 年生は、3 年生の欄に入力。） |
| 5 | 教職を目指す上での課題・対策 | 現在の学年欄について、今年度の課題・対策を入力してください。 |

- ③入力後は、必ず確定ボタンを押してください。また、一旦ログアウトして、再度ログインして、正しく登録されているか確認してください。

【入力期間・学内利用可能場所について】

入力期間：4 月 8 日（木）9：00～17：00

4 月 9 日（金）9：00～17：00

学内利用可能場所：S333

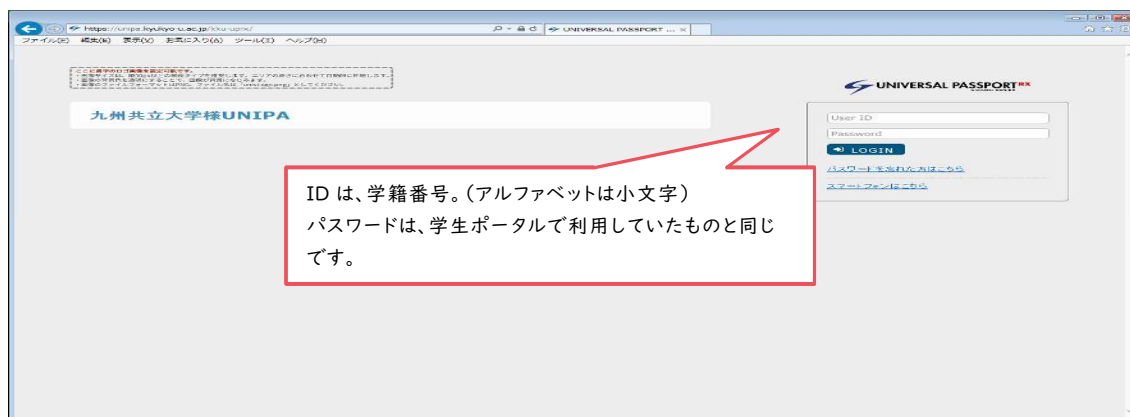
（ネット環境のあるパソコンからであれば自宅等からも入力可能です。）

以上

履修カルテ 操作説明書

1. UNIVERSAL PASSPORT にアクセスし、ID およびパスワードを入力。

URL <https://unipa.kyukyo-u.ac.jp/kku-uprx/>



2. 上部のメインメニューの[履修カルテ]より、[履修カルテ登録]を選択します。その後、学籍番号を入力し、検索ボタンを押してください。



3.【履修カルテ登録】画面が表示されます。

①『基本情報』タブを押下し、『目標設定』エリアを設定します。

提出受付中

[提出受付中]になっているときに
学生は履修カルテの更新が可能です。

PDF/Excel 形式で履修カルテの
ダウンロードが可能です。

2019 年度以前に入学した学生については、以前のシ
ステムのデータが、全て 1 年次の枠に登録されている
ため、必要に応じて修正してください。
また、改行等の体裁も現システムの枠に合わせて必要
に応じて修正してください。

一定時間画面操作がない場合、ログアウトされ、
保存を押していない入力内容は破棄されますので
定期的に一時保存をしてください。

| 対象学年 | 学修や卒業後の目標 |
|---------|-----------|
| 1年次 | |
| 2年次 | |
| 3年次 | |
| 4年次 | |
| 教育実習終了時 | |

②『資格関連科目 修得状況』エリアでは、プルダウンから資格を選択すると、下部に資格関連科目
で修得した科目の一覧が表示されます。

資格関連科目 修得状況

資格 教職希望(スポーツ)

| 科目 | 単位数 | 修得年度学期 | 担当教員 | 素点 | 学修の振り返り |
|--------|-----|----------|-------|----|---------|
| バドミントン | 1.0 | 2018年度前期 | 田島 さと | | A |

・学修の振り返りを入力してください。
・2019 年度以前に入学した学生は、今まで自己評価を A~E でおこなった上で、
コメントを書き添えてきましたが、今後は、コメントのみの入力です。
・入力可能文字数は半角 200 文字までです。(全角は 2 文字でカウントします。)
・2019 年度以前に入学した学生は、以前のシステムに制限文字数以上の入力
があったものについては、200 文字以降が切り捨てられているため、修正してくだ
さい。

③『学外活動に関する記録』エリアを設定します。行追加をクリックすると入力エリアが表示されます。

④『自己評価』タブを押下し、『必要な資格能力についての自己評価』エリアを設定します。

資格プルダウンから資格を選択し、各指標の自己評価を入力します。

以下の項目の自己評価を入力して下さい。

- A 目標達成度80%以上(達成している)
- B 目標達成度60%以上80%未満(達成に近づきつつある)
- C 目標達成度40%以上60%未満(中間的段階である)
- D 目標達成度20%以上40%未満(初歩的段階から一定の進歩がみられる)
- E 目標達成度20%未満(初歩的段階)

⑤『教職を目指す上での課題・対策』エリアを設定します。

⑥履修カルテの入力が完了したら【確定】をクリックしてください。

教職課程履修要件内規について（2019 年度以後に入学した学生用）

1. 教職課程履修要件内規について

3 年次終了時に教職課程履修要件審査があるので、以下の要件を確認して下さい。また、誓約書に反する行動等があった場合や実習校から受け入れにふさわしくないと判断された場合も教育実習を履修することができなくなります。

なお、2019 年度以降入学生に配布した履修ガイドに記載した内規の変更がありますので、既に前年度中に周知した変更も含め、改めてお知らせいたします。

教職課程履修要件内規一部改正新旧対照表

《経済学部》

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>経済学部で教職課程を履修している者は、以下の基準を満たせない場合、「教育実習Ⅰ・Ⅱ」、「事前事後指導」および「教職実践演習（中・高）」を履修することができない。</p> <p>(1) 3 年次終了までに、〈教科に関する専門的事項〉から教免必修科目を含む 28 単位以上、〈各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）〉〈教育の基礎的理解に関する科目〉〈道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目〉のうち教科教育法を含む 14 単位以上、ならびに「九州共立大学教職課程履修規程」別表カ（第 7 条関係）に定める全科目（免許法施行規則第 66 条の 6 に関する科目）の単位を修得済みであり、かつ、<u>上記教職関連全科目を含む 3 年次終了までの GPA（成績評価値）が 2.0 以上であること。</u></p> <p>(2) <u>4 年前期の「事前事後指導」に関連する教育実習の事前指導を 3 年後期に受けていること。</u></p> <p>(3) 学則第 39 条に抵触し懲戒処分を受けた者は、九州共立大学教職課程委員会および各学部の教職課程委員会において、実習参加への諾否を審議する。</p> | <p>経済学部で教職課程を履修している者は、以下の基準を満たせない場合、「教育実習Ⅰ・Ⅱ」、「事前事後指導」および「教職実践演習（中・高）」を履修することができない。</p> <p>(1) 3 年次終了までに、〈教科に関する専門的事項〉から教免必修科目を含む 28 単位以上、〈教育の基礎的理解に関する科目〉〈道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目〉のうち教科教育法を含む 14 単位以上、ならびに「九州共立大学教職課程履修規程」別表カ（第 7 条関係）に定める全科目（免許法施行規則第 66 条の 6 に関する科目）の単位を修得済みであり、かつ、<u>上記教職関連全科目の 3 年次終了までの GPA（成績評価値）が 2.0 以上であること。</u></p> <p>(2) 3 年後期に開講している「事前事後指導（教育方法論）」を受講していること。</p> <p>(3) 学則第 39 条に抵触し懲戒処分を受けた者は、九州共立大学教職課程委員会および各学部の教職課程委員会において、実習参加への諾否を審議する。</p> |

※GPA については、履修ガイドに計算方法が示されています。各自、確認の上、内規要件を満たすよう留意してください。

教職課程履修要件内規一部改正新旧対照表

《スポーツ学部》

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>スポーツ学部で教職課程を履修している者は、以下の基準を満たせない場合、「教育実習Ⅰ・Ⅱ」、「事前事後指導」および「教職実践演習（中・高）」を履修することができない。</p> <p>(1) 体育実技科目は、3年次終了までに10単位以上修得済みであること。ただし、体育実技科目10単位の中には、「九州共立大学教職課程履修規程」別表オ(教科に関する専門的事項)に定める教免必修科目の体育実技科目を全て修得していなければならない。</p> <p>(2) 「教職論」「教育原論」「教育心理学」「教育制度論」「教育課程論」「特別活動指導法」「特別支援教育概論」「保健体育科教育法Ⅰ」「保健体育科教育法Ⅱ」「保健体育科教育法Ⅲ」「保健体育科教育法Ⅳ」「道德教育指導法（※中学校での実習を希望する者）」「教育方法論（総合的な学習の時間の指導法を含む。）」「生徒・進路指導論」「教育相談」「現代国家と法（日本国憲法）」の単位全てを修得済みであること。 なお、保健体育科教育法については、Ⅰ～Ⅳを段階的に履修しなければならない。</p> <p>(3) <u>4年前期の「事前事後指導」に関連する教育実習の事前指導を3年後期に受けていること。</u></p> <p>(4) 学則第39条に抵触し懲戒処分を受けた者は、九州共立大学教職課程委員会および各学部の教職課程委員会において、実習参加への諾否を審議する。</p> | <p>スポーツ学部で教職課程を履修している者は、以下の基準を満たせない場合、「教育実習Ⅰ・Ⅱ」、「事前事後指導」および「教職実践演習（中・高）」を履修することができない。</p> <p>(1) 体育実技科目は、3年次終了までに10単位以上修得済みであること。ただし、体育実技科目10単位の中には、「九州共立大学教職課程履修規程」別表オ(教科に関する専門的事項)に定める教免必修科目の体育実技科目を全て修得していなければならない。</p> <p>(2) 「教職論」「教育原論」「教育心理学」「教育制度論」「教育課程論」「特別活動指導法」「特別支援教育概論」「保健体育科教育法Ⅰ」「保健体育科教育法Ⅱ」「保健体育科教育法Ⅲ」「保健体育科教育法Ⅳ」「道德教育指導法（※中学校での実習を希望する者）」「教育方法論（総合的な学習の時間の指導法を含む。）」「生徒・進路指導論」「教育相談」「現代国家と法（日本国憲法）」の単位全てを修得済みであること。 なお、保健体育科教育法については、Ⅰ～Ⅳを段階的に履修しなければならない。</p> <p>(3) <u>3年後期に開講している「事前事後指導（保健体育科教育法Ⅳ）」を受講していること。</u></p> <p>(4) 学則第39条に抵触し懲戒処分を受けた者は、九州共立大学教職課程委員会および各学部の教職課程委員会において、実習参加への諾否を審議する。</p> |